

## 今後の中学校・高校における柔道授業の検討 ：柔道授業の経験の有無による比較

林 弘典<sup>1)</sup> 石川 美久<sup>2)</sup> 生田 秀和<sup>3)</sup>

## Future Judo Classes in Junior and Senior High Schools : A comparison by experience of Judo Classes

Hironori HAYASHI Yoshihisa ISHIKAWA Hidekazu SHODA

### Abstract

The purpose of this study was to examine future judo classes in junior high schools and high schools based on the ideas of those who had experienced judo classes and those who had not. A questionnaire was sent to 336 students who had taken a judo class at a university that trained health and physical education teachers. After counting the number of respondents for each question, we categorized the students according to their experience of judo classes. Thereafter, chi-square tests were conducted, and residual analysis was performed only when significant differences were found. The results revealed the following.

1. Students with no experience of judo classes were willing to engage in new learning content such as joint techniques. However, experienced students were negative about it.
2. Inexperienced students did not understand the risk of injury from engaging in randori with opponents of different physique and physical strength.
3. Inexperienced students were positive whereas the experienced ones were negative about participating in randori or a match with an opponent of the opposite sex.

Accordingly, by allowing students to experience new learning contents, such as joint techniques, while taking safety into consideration, first-time judo practitioners can acquire a positive attitude toward judo. Those who have had experience in judo classes should be taught to understand the significance of new learning contents such as joint techniques. In addition, it is important for those who have never taken judo classes to understand the risk of injury due to differences in physique and physical strength.

Keywords : Budo, Judo class, Junior high school, High school, Experience of Judo classes

キーワード : 武道, 柔道授業, 中学校, 高校, 柔道の授業経験

---

1) スポーツ学部 2) 大阪教育大学 3) 大阪体育大学

## I 緒言

文部科学省の学習指導要領（2016, 2017）における武道の解説には、「武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合い互いに高め合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する対人的な技能を基にした運動である」と示されている。

しかし、中学校・高校の柔道授業の指導内容を調査した近年の研究（生田ほか, 2021）では、当然指導されていると思われる礼法（立礼・座礼）を学習していなかった者が約10%も存在していたと報告されている。「武道は、相手を尊重する礼の考え方から受け身を取りやすいように相手を投げたり、勝敗が決まった後でも、相手に配慮して感情の表出を抑えたりするなどの考え方があることを理解できるようにする」と指摘されていることから（文部科学省, 2016, 2017）、礼法は学習させるべき内容である。また、日本の文化である相手を尊重する礼の考え方を武道から学ぶことに意義があると指摘されている（林, 2017a, 2017b; 林ほか 2021a）。

その一方で、自らの腕や脚、相手の襟を用いて頸を攻める「絞め技」、相手の関節を逆にまげたり、捻ったりして相手を攻める「関節技」を学習した者が約6%いたことが報告されている（生田ほか, 2021）。中学校や高校の授業では、「絞め技」と「関節技」は安全上の理由から禁止されており、教員を指している学生も学習する必要がないように思われる。しかし、筆者が担当している保健体育科教員を養成する大学の授業では、必ず絞め技と関節技を学習させている。その理由は、絞め技と関節技の学習は投げ技や抑え技より

も、柔道が武技、武術（人を殺傷する技術）から発生した我が国固有の文化であることを学習者に実感させやすいからである。また、危険な技を理解することによって、教員になった時に生徒に危険な行為をさせないように指導ができたり、自分が「絞め技」と「関節技」を掛けられることによって、人の痛みを理解することができるからである。

2012年より中学校保健体育科において武道が必修化となり（文部科学省, online）、10年が経とうとしている。学習指導要領に示されていない、禁止技であるという理由で学習効果が得られないと考えるのではなく、安全に配慮した学習ができる条件において、武道の学習効果が得られるような新たな学習内容を検討することは、武道必修化の発展に寄与すると考えられる。したがって、前述の中学校や高校の授業における絞め技や関節技の学習についても、どのような意図で学習させているのか、どのような学習効果があるのかを検証していくことは重要である。

また、川内谷ほか（2016）は、男女ともに柔道の授業を経験することによって「楽しい」「面白い」と柔道に好感を持つ者が増え、「痛い」「恐い」と恐怖を感じる者が減ったと報告している。石川ほか（2017）は、受講生は柔道を明るく親しみやすく、かつ武道特有の精神的な価値を持つ「伝統的な種目で活動的なスポーツ」としてとらえていることが示唆されたと報告している。このことから、柔道の授業経験のある者と経験のない者によって考え方に違いが見られることが推測される。したがって、今後の中学校や高校における柔道授業における学習効果を検討するためには、柔道の授業経験のある者やそうでない者の考えから検討することも重要である。

以上のことから、学習指導要領で取り扱われる限定された内容ではなく、包括的かつ柔軟に柔道をとらえて、さまざま視点（男女別、授業経験別など）から今後の中学校や高校における柔道授業を検討することは学習指導要

領の改訂に有用であり、武道の必修化における柔道の教育効果を高めることが期待できる。

そこで本研究の目的は、中学校や高校で柔道の授業を経験した者とそうでない者の考えから、今後の中学校や高校における柔道授業を検討することとした。

## II 方法

### 1. 調査期間・対象

2021年7月に保健体育科教員を養成する大学における柔道の授業を履修した大学生336名(男子300名,女子36名)にアンケートを実施した(大学において柔道授業を経験した者)。研究内容について十分に説明を行い、同意を得てアンケートを実施した。本研究は、びわこ成蹊スポーツ大学学術研究倫理専門委員会における研究倫理審査で承認されたものである(成ス大第16号)。

### 2. 調査内容

学習指導要領で取り扱われる限定された内容ではなく、包括的かつ柔軟に柔道をとらえて、さまざま視点(男女別,授業経験別など)から今後の中学校や高校における柔道授業を検討することが非常に重要である。なぜなら、学習指導要領の改訂に向けて武道の必修化における柔道の教育効果を高めることに有用だからである。このような内容を検討している先行研究や著書等(林,2017a,2017b,林ほか2021a,2021b;石川,2017)を参考にして、今後の中学校や高校における柔道授業を検討するための設問(10問)を作成した。アンケート実施において、対象者には、大学で受けている柔道の授業ではなく、中学生・高校生における柔道の授業を受ける場合を想定して回答するように補足説明を行った。選択肢は、「はい」「いいえ」「分からない」の3つとした。

### 3. 分析方法

設問ごとに回答者数を集計した後、中学校あるいは高校で柔道の授業を経験した者とそうでない者に分類して $\chi^2$ 検定を行った。その結果、有意な差が見られた場合のみ残差分析を行った(田中,1996;田中・山際,1989)。統計処理には、IBM SPSS Statistics ver.25.0を用いた。検定の有意水準は5%未満とし、有意傾向は10%未満とした。

中学校・高校で柔道の授業を経験した者とそうでない者に分けて比較する理由は、中学校・高校で柔道の授業を経験することによって考え方に変化が見られるからである(川内谷ほか,2016;石川ほか,2017)。したがって、柔道の授業を経験した者は授業経験に基づいて回答し、経験していない者はイメージによって回答することが予想される。このように、多様な視点から学習内容や方法に対する学習者の考えを明らかにすることは、今後の柔道授業を検討するために有用であると考えられる。

## III 結果

表1は、中学校・高校における柔道の授業経験別に回答数を比較した結果を示したものである。

表1のNo.1より「男女別に(男女別習で)授業を行いたいと思いますか?」について、 $\chi^2$ 検定の結果、有意な差は見られなかった( $\chi^2(2) = 4.091, p = 0.129$ )。

表1のNo.2より「絞め技(首を絞める技)を学習したいと思いますか?」について、 $\chi^2$ 検定の結果、有意な差は見られなかった( $\chi^2(2) = 4.497, p = 0.106$ )。

表1のNo.3より「関節技(肘を伸ばしたり、捻ったりする技)を学習したいと思いますか?」について、 $\chi^2$ 検定の結果、有意な差が見られた( $\chi^2(2) = 6.731, p = 0.035$ )。次に、残差分析を行った結果、「はい」と回答した割合について、中学校・高校における柔道の授業経験のない者(49名,75.4%)は、

柔道の授業経験のある者 (151名, 63.2%) よりも有意に高い傾向にあった。また、「いい」と回答した割合について、中学校・高校における柔道の授業経験のある者 (62名, 25.9%) は、柔道の授業経験のない者 (7名, 10.8%) よりも有意に高かった。

表1のNo.4より「護身術 (相手の攻撃をかかわして蹴る・叩くなどの反撃をする技) を学習したいとありますか?」について、 $\chi^2$  検定の結果、有意な差は見られなかった ( $\chi^2$

(2) = 3.141, p = 0.208).

表1のNo.5より「乱取り (自由練習) を多くしたいとありますか?」について、 $\chi^2$  検定の結果、有意な差は見られなかった ( $\chi^2$  (2) = 2.777, p = 0.250).

表1のNo.6より「試合を多くしたいとありますか?」について、 $\chi^2$  検定の結果、有意な差は見られなかった ( $\chi^2$  (2) = 1.140, p = 0.565).

表1のNo.7より「友人とだけ乱取りや試

表1 中学校・高校における柔道の授業経験の有無による比較

No.	質問内容	授業経験	選択肢	はい	いいえ	分からない
1	男女別に (男女別習で) 授業を行いたいと思えますか?	なし	人数	21	18	27
			%	31.8	27.3	40.9
		あり	人数	107	45	88
			%	44.6	18.8	36.7
2	絞め技 (首を絞める技) を学習したいと思えますか?	なし	人数	42	13	10
			%	64.6	20	15.4
		あり	人数	139	77	23
			%	58.2	32.2	9.6
3	関節技 (肘を伸ばしたり、捻ったりする技) を学習したいと思えますか?	なし	人数	49	7	9
			%	75.4	†	10.8
		あり	人数	151	62	26
			%	63.2	25.9	**
4	護身術 (相手の攻撃をかかわして蹴る・叩くなどの反撃をする技) を学習したいと思えますか?	なし	人数	62	2	1
			%	95.4	3.1	1.5
		あり	人数	210	16	13
			%	87.9	6.7	5.4
5	乱取り (自由練習) を多くしたいと思えますか?	なし	人数	41	10	13
			%	64.1	15.6	20.3
		あり	人数	162	48	30
			%	67.5	20	12.5
6	試合を多くしたいと思えますか?	なし	人数	37	18	9
			%	57.8	28.1	14.1
		あり	人数	156	55	29
			%	65	22.9	12.1
7	友人とだけ乱取りや試合をしたいですか?	なし	人数	27	29	8
			%	42.2	45.3	12.5
		あり	人数	99	100	41
			%	41.3	41.7	17.1
8	いろいろな人と乱取りや試合をしたいですか?	なし	人数	41	14	9
			%	64.1	21.9	14.1
		あり	人数	148	64	28
			%	61.7	26.7	11.7
9	自分よりも大きな人や強い人と乱取りをしたいですか?	なし	人数	32	16	16
			%	50	25	25
		あり	人数	133	84	23
			%	55.4	35	9.6
10	異性と乱取りや試合をしてみたいですか?	なし	人数	14	31	19
			%	21.9	48.4	29.7
		あり	人数	48	154	38
			%	20	64.2	*

\*\* : p < 0.01, \* : p < 0.05, † : p < 0.1

合をしたいですか?」について、 $\chi^2$ 検定の結果、有意な差は見られなかった( $\chi^2(2) = 0.278, p = 0.661$ )。

表1のNo.8より「いろいろな人と乱取りや試合をしたいですか?」について、 $\chi^2$ 検定の結果、有意な差は見られなかった( $\chi^2(2) = 0.737, p = 0.692$ )。

表1のNo.9より「自分よりも大きな人や強い人と乱取りをしたいですか?」について、 $\chi^2$ 検定の結果、有意な差が見られた( $\chi^2(2) = 11.170, p = 0.004$ )。次に、残差分析を行った結果、「分からない」と回答した割合について、中学校・高校における柔道の授業経験のない者(16名, 25.0%)は、柔道の授業経験のある者(23名, 9.6%)よりも有意に高かった。

表1のNo.10より「異性と乱取りや試合をしてみたいですか?」について、 $\chi^2$ 検定の結果、有意な差が見られた( $\chi^2(2) = 7.313, p = 0.026$ )。次に、残差分析を行った結果、「いいえ」と回答した割合について、中学校・高校における柔道の授業経験のある者(154名, 64.2%)は、柔道の授業経験のない者(31名, 48.4%)よりも有意に高かった。また、「分からない」と回答した割合について、中学校・高校における柔道の授業経験のない者(19名, 29.7%)は、柔道の授業経験のある者(38名, 15.8%)よりも有意に高かった。

#### IV 考察

表1のNo.3より「関節技(肘を伸ばしたり、捻ったりする技)を学習したいと思いませんか?」について、中学校・高校における柔道の授業経験のない者で「はい」と思っている者の割合が、柔道の授業経験のある者よりも高い傾向にあることが明らかとなった。また、中学校・高校における柔道の授業経験のある者で「いいえ」と思っている者の割合は、柔道の授業経験のない者よりも高いことが明らかとなった。

柔道では、絞め技は11種類、関節技は9

種類存在している。これらの技に関連して頸部以外を絞める「胴絞め」と膝関節を攻撃する「足緘(あしがらみ)」があるが、禁止技とされている。少年柔道(小学生・中学生)の試合では、絞め技と関節技は禁止されている。ただし、中学生は絞め技を用いることは認められているが(脚で絞める三角絞めは除く)、関節技を用いることは認められていない。高校からは絞め技も関節技も用いることができる(全日本柔道連盟, 2011, 2018)。一方、中学校や高校の柔道の授業では、自らの腕や脚、相手の襟を用いて頸を攻める「絞め技」、相手の関節を逆にまげたり、捻ったりして相手を攻める「関節技」は安全上の配慮から禁止されている(文部科学省, 2016, 2017)。

柔道の授業経験のない者が関節技を学習したいと思っている割合が高い理由は、肘を伸ばしたり捻ったりする関節技が柔道に存在することに新鮮さを感じ、興味や関心が高いからであると考えられる。なぜなら、一般的に柔道のオリンピックや世界選手権のテレビ放映で相手を投げるという印象を強く受けているからである。また、関節技に興味・関心を持つ一因には、近年テレビなどで放映されている総合格闘技の影響があると思われる。特に、腕挫十字固めは総合格闘技の試合でもよく見られる関節技であり、柔道の授業経験のない者は一度やってみたいと思っているかもしれない。したがって、柔道の授業経験のない者は、新しい学習内容を前向きに取られていると考える。

柔道の授業経験のある者が関節技を学習したいと思っていない割合が高い理由は、肘を伸ばしたり捻ったりするという苦痛を伴うことが容易に想像されるためであると考えられる。また、投げ技よりも関節技の方が怪我をする危険性を心配していることが影響していると考えられる。大学体育における武道種目受講学生の武道イメージを示す因子では、伝



統文化因子（武道は身体文化であるよりも、日本的な精神文化や奥深さに通じる伝統性を重んじるもの）、愉楽快活因子（武道は明るく活動的で親しみやすいもの、楽しく面白いもの）、苦痛危険因子（武道は複雑で難しく、危険や苦痛を伴うもの）、静謐（せいひつ）因子（静かでおだやかな神秘的なもの）の4つが抽出され、武道授業履修後に伝統文化因子と苦痛危険因子は明らかに得点が高くなったと報告されている（小林ほか, 2018）。このことから、柔道の授業経験者は苦痛を伴う可能性のある動作に対して否定的になっていると思われる。

技術の習得の難しさについて、柔道の技術は、日常生活や他のスポーツには見られない独特の動きであり、習得に時間を要する。例えば、中学校学習指導要領（武道・柔道）の第3学年で紹介されている「背負い投げ」は両手と両足を同時に動かすために動きが複雑であり（醍醐, 2003a; 藪根ほか, 2004）、初心者には向かない技である。また、頭部外傷の事故（内田, 2013; 全日本柔道連盟, 2020）でよく知られるようになった大外刈りの掛け方は比較的簡単であるが、受け方（投げられ方）は難しい（醍醐, 2003b）。このように、柔道では、技の掛け方や受け方による影響も技術習得の困難さに関係し、柔道の授業経験のある者は関節技についても習得が難しいと思っていることが推察される。

投げられた際の痛さについて、投げられた場合、柔道をした経験のある者であれば誰もが腕や脚、背中が畳に打ち付けられるので痛いと感じるであろう。できるだけ投げられたくないと思うし、投げられることが好きな者はほとんどいないと思われる。筆者も大学時代や全日本強化コーチ時代に選手の投げ込みを数十本受けて非常に苦痛であったことを覚えている。初心者にとっては、数本投げられるだけでも苦痛に感じていることが推測される。このように、柔道は痛いというイメージが根付いてしまっているために、関節技も痛

いという先入観を持ってしまったと考えられる。そのため、関節技の学習に消極的になったと推察される。

表1のNo.9より「自分よりも大きな人や強い人と乱取りをしたいですか?」について、中学校と高校で柔道の授業経験のない者における「分からない」と思っている者の割合は、柔道の授業経験のある者よりも高いことが明らかとなった。

体格差のある者との乱取りによる怪我の危険性が指摘されており（Ishikawa et al., 2017; 石川ほか, 2021）、全日本柔道連盟は頭部外傷の発生要因として初心者における体格差や体力差を指摘している（全日本柔道連盟, 2020）。このことから、柔道の授業経験のない者は体格差や体力差のある相手と乱取りをすることによる怪我の危険性を明確に想像できなかつたと考えられる。したがって、柔道の授業経験のない者に体格差や体力差による怪我の危険性を理解させることが重要であり、その行動を注意深く見守ることが必要である。

表1のNo.10より、「異性と乱取りや試合をしてみたいですか?」について、中学校・高校で柔道の授業経験のある者で「いいえ」と思っている者の割合は、柔道の授業経験のない者よりも高いことが明らかとなった。また、中学校・高校で柔道の授業経験のない者で「分からない」と思っている者の割合が、柔道の授業経験のある者よりも高いことが明らかとなった。

柔道の授業経験のある者は、異性と乱取りや試合をして怪我したり、させたりしたくない、お互いに気を遣って乱取りや試合をしたくないために異性と乱取りをしたくない割合が高かったと考えられる。一方、柔道の授業経験のない者は前項と同様に体格差や体力差のある相手と乱取りをすることによる怪我の危険性を想像できていない可能性があると考えられる。したがって、柔道の授業経験のない者が乱取りや試合を行う前に、体格差や体

力差による怪我の危険性を理解させると同時に、適切な乱取りや試合の行い方を見せて、体格や力任せによる怪我を誘発する柔道にならないように指導する必要がある。

## V 総括

本研究の目的は、中学校や高校で柔道の授業を経験した者とそうでない者の考えから、今後の中学校や高校における柔道授業を検討することとした。保健体育科教員を養成する大学における柔道の授業を履修した大学生336名にアンケートを実施した。設問ごとに回答者数を集計した後、柔道の授業経験別に比較した結果、次のことが明らかとなった。

1. 関節技など新しい学習内容に対して、柔道の授業経験のない者は積極的に取り組む考えを持っていることが示唆された。しかし、柔道の授業経験のある者は否定的であった。
2. 柔道の授業経験のない者は、体格差や体力差のある相手と乱取りをすることによる怪我の危険性を理解していなかった。
3. 異性と乱取りや試合をすることについて、柔道の授業経験のない者は肯定的であり、柔道の授業経験のある者は否定的であった。

以上のことから、安全に配慮した上で柔道を初めて行う者には、関節技など新しい学習内容を体験させることによって、柔道に取り組む積極的な姿勢を身に付けることにつながると考える。また、柔道の授業経験のある者は、関節技など新しい学習内容の意義を理解させて指導する必要がある。さらに、柔道の授業経験のない者は、体格差や体力差による怪我の危険性を理解させることが重要である。

## 文献

- 醍醐敏郎 (2003a) 講道館柔道投技 上一手技・腰技. 本の友社.  
 醍醐敏郎 (2003b) 講道館柔道投技 中一足技.

- 本の友社.  
 林 弘典 (2017a) びわこ成蹊スポーツ大学における柔道の授業について. びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要, 14: 205-208.  
 林 弘典 (2017b) 実践柔道論. 小俣幸嗣 (編著). メディアパル, pp.82-97.  
 林 弘典・黒澤寛己・坂本道人・生田秀和・石川美久 (2021a) 中学校・高校の保健体育科教員を養成する大学における柔道授業の在り方についての提言. びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要, 18: 25-35.  
 林 弘典・石川美久・田中 勤・生田秀和 (2021b) 中学校・高校の柔道授業の提案に対する学習者の考えについて. 中学校・高校の柔道授業における学習者の経験した指導内容について. 関西武道学研究, 30 (1): 3-12.  
 石川美久 (2017) 実践柔道論. 小俣幸嗣 (編著). メディアパル, pp.43-58.  
 石川美久・横山喬之・久保田浩史・坂本道人・三宅恵介・小林優希 (2017) 柔道授業における受講生の意識変容: N 工業専門学校を対象として. 武道学研究, 49 (3): 143-155.  
 Ishikawa, Y., Anata, K., Hayashi, H., et al. (2017) Influence of the weight difference in the throwing technique of judo to the head of Uke. Proceedings of the 2017 International Budo Conference:64-65.  
 石川美久・穴田賢二・生田秀和・林 弘典 (2021) 柔道の太外刈りにおける体重差が受けの頭部角加速度に与える影響. 武道学研究, 54 別冊.  
 川内谷一志・佐野博昭・枝元香菜子・岡村さやか・射手矢岬 (2016) 工業高等専門学校における柔道授業の成果と課題, 53: 21-27.  
 小林優希・平岡拓晃・桐生習作・鍋山隆弘・麓 正樹・石川美久 (2018) 大学体育における武道種目受講学生の武道イメージ. 武道学研究, 50 (2): 79-87.  
 文部科学省 (online) 武道・ダンス必修化. [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/](https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/)

- jujitsu/1330882.htm, (参照日 2021 年 9 月 14 日).
- 文部科学省 (2016) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・保健編 (4 版). 東山書房.
- 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領解説 保健体育編 (5 版). 東山書房.
- 生田秀和・石川美久・林 弘典 (2021) 中学校・高校の柔道授業における学習者の経験した指導内容について. 関西武道学研究, 30 (1) : 13-20.
- 田中 敏 (1996) 実践心理学データ解析. 新曜社.
- 田中 敏・山際勇一郎 (1989) 新訂ユーザーのための教育・心理統計と実験計画法 (2 版). 教育出版.
- 内田 良 (2013) 柔道事故. 河出書房新社.
- 藪根敏和・徳田真三・長谷川裕・矢野 勝・木村昌彦・斉藤仁 (2004) 柔道投技の骨組み 背負投編. 不昧堂出版.
- 全日本柔道連盟 (2011) 国際柔道連盟試合審判規定 2011 (第 3 版). 全日本柔道連盟.
- 全日本柔道連盟 (2018) 2018 ~ 2020 年国際柔道連盟試合審判規定 (和訳・ガイド付き) (第 2 版). 全日本柔道連盟.
- 全日本柔道連盟 (2020) 柔道の安全指導 柔道の未来のために (5 版). 全日本柔道連盟.